

11 市税の窓口案内

藤沢市役所

〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番地の 1 電話 0466-25-1111 (代表)

個人の市民税・県民税について	市民税課 電話 0466-50-3510 (直通)
----------------	-------------------------------------

市税の証明について 法人の市民税について 軽自動車税 (種別割) について 市たばこ税について 事業所税について 入湯税について	税制課 電話 0466-50-3570 (直通)
---	------------------------------------

固定資産 (土地・家屋・償却資産) の評価について 固定資産税・都市計画税について 特別土地保有税について	資産税課 電話 0466-50-3511 (直通)
---	-------------------------------------

市税の口座振替など納付の方法について 市税の過誤納金の還付・充当について 納税相談及び滞納処分について 差押及び公売について	納税課 電話 0466-50-3509 (直通)
---	------------------------------------

固定資産の価格に関する審査の申出について	行政総務課 電話 0466-50-3586 (直通)
----------------------	--------------------------------------

※インターネットからのお問い合わせについては、市ホームページの各課のページ記載のお問い合わせフォームから行っていただきますようお願いいたします。

※各窓口の業務受付時間は、月曜日から金曜日 (祝日、年末年始を除く) の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとなります。昼休み時間 (正午から午後 1 時まで) の窓口実施などについては、詳しくは各課にお問い合わせください。

※納付相談窓口は、毎週火曜日 (祝日、年末年始を除く) の夜間 (午後 5 時から 8 時まで) 及び毎月第 4 土曜日 (午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から 5 時まで) にも開設しておりますので、納税課までお問い合わせください。